

## 平成23年度末経営効率化勸奨退職の実施について

### 1 内容

経営効率化を図るため、高齢者を対象とした経営効率化勸奨退職（高齢勸奨退職に関するもの）を実施する。

### 2 選考対象者

年齢50歳以上の正社員のうち、その退職を適当と認められる者

※ 年齢は退職日の満年齢

### 3 退職者の承認

勸奨退職の承認については、改めて選考のうえ、決定するものであることから、希望した社員の退職が必ずしも承認されるものではない。

### 4 実施日

平成24年3月31日（土）

### 5 周知・勸奨期間

平成24年1月5日（木）～同年1月25日（水）（21日間）

### 6 退職に伴う優遇措置

#### (1) 退職手当

郵便事業会社退職手当規程及び同手続に定める勸奨退職の場合の退職手当支給率を適用する。

#### (2) 基本給の調整額

職群	年齢	支給月額
一般職群	56歳以上	3,500円
企画職群	53歳以上56歳未満	3,800円
技能職群	50歳以上53歳未満	4,300円

(3) 特別加算

今回に限り次表に掲げる金額を特別加算して退職手当を支給する。

年齢	特別加算
59歳	100,000円
58歳	200,000円
57歳	300,000円
56歳	400,000円
55歳	500,000円
54歳	600,000円
53歳	700,000円
52歳	800,000円
51歳	900,000円
50歳	1,000,000円